

## 会 報

### 平成13年度第1回日本公衆衛生学会理事会議事録

- I 日 時 平成13年4月17日(火)13:00—17:00  
 II 場 所 都道府県会館 408号室  
 III 出席者 学会長 實成文彦  
 理事長 多田羅浩三  
 理 事 相澤好治 岩尾總一郎  
 小倉敬一 金川克子  
 北川定謙 木根渕英雄  
 小林廉毅 小林秀資  
 近藤健文 芝池伸彰  
 嶋本 喬 伊達ちぐさ  
 田中平三 角田文男  
 鳥山 皓 中川秀昭  
 二塚 信 松田 朗  
 三浦宜彦 宮武光吉(22名)  
 監 事 古市圭治 (1名)

#### 委任状提出者

- 副会長 和泉幸男 形見重男  
 木幡 浩  
 理 事 阿彦忠之  
 後藤 武 能勢隆之(6名)  
 監 事 平山朝子 (1名)

#### オブザーバー

- 福永一郎 (香川医科大学人間環境医学  
 講座衛生・公衆衛生学助教授)  
 小川久男 (埼玉県健康福祉部健康福祉  
 政策課主幹)  
 坂井義彦 (埼玉県健康福祉部健康福祉  
 政策課主幹)

現在理事数28人,出席者22人,委任状提出者6人,学会規定第13条第1項による定数に達したので,多田羅理事長が議長となり開会を宣した。議事に先立ち多田羅理事長から挨拶があった。

#### 議事録署名人の選出

議事録署名人に近藤健文,北川定謙両理事が指名された。

#### 議 事

##### 第1号議案 第60回(平成13年度)日本公衆衛生学会総会について

實成文彦学会長から資料に基づき,次のような説明があった。

1. 香川県の人事異動に伴い,副会長が中村靖氏から和泉幸男氏(香川県生活環境部長)に交替した。

2. 分科会については成人保健の3分科会を2分科会にし,ヘルスプロモーション,健康日本21,健康危機管理を1つの分科会として加えることとした。その他精神保健を精神保健福祉とするなど,時代に合わせて必要な分科会名の改変を行った。最近の学会のお知らせには内容分類が掲載されていないが,今回は参考までに3月号に掲載した。

##### 3. 60回総会の記念事業について

1) 学会総会最終日(11月2日)に「社会における公衆衛生学の使命と学会の役割」についてのパネルディスカッションを行う。

シンポジウム,パネルディスカッション等の資料にするため,機関誌の配布を利用して全会員に「21世紀の社会と公衆衛生」についてのアンケート調査を実施する。

##### 2) 記念ブースを設ける。

記念ブースは30~50カ所とし,保健所,都道府県,団体,大学などにおいて開設するよう要請する。

以上について検討の結果,アンケート調査については,理事会の意見をふまえて内容を再検討の上,学会長の責任において実施することとされた。

また,記念ブースについては実施要領を作成の上,配布するよう意見が出された。

多田羅理事長から学会総会関連行事とは別に60回記念事業として,記念誌の発行,座談会,学会の功労者への感謝状,記念論文事業を行うことを検討する提案がなされた。協議の結果,北川定謙理事が中心となって,多田羅理事長,角田文男理事,近藤健文理事,宮武光吉理事で実施可能な事業について,早急に検討することとした。

##### 第2号議案 第61回(平成14年度)日本公衆衛生学会総会について

北川次期学会長から,61回総会はコメディカルの大学が担当で行う初めての総会であり,地域の特性を生かした総会にしたい旨,説明があった。

以上により,本議案は了承された。

##### 第3号議案 第62回(平成15年度)日本公衆衛生学会総会について

多田羅理事長から過去の開催実施一覧表をもと

に、第62回(平成15年度)日本公衆衛生学会総会は近畿ブロックの京都を候補地に検討している旨説明があった。

#### 第4号議案 その他

##### 1. 学会のホームページについて

日本公衆衛生協会の前田事務局長から、学会のホームページは現在日本公衆衛生協会のホームページの一部を利用して、学会総会関係の案内と抄録を紹介しているが、今後学会固有のホームページを持つべきかどうか、また、現状のままでもどのような情報を掲載すべきか、検討して頂きたいとの申し出があった。

検討の結果、将来的には学会としてのホームページは持つべきであるが、今後、三浦宜彦理事が担当になって、協会と検討することとなった。

##### 2. 編集担当理事の交替について

多田羅理事長から、編集担当理事の嶋本 喬理事よりこの5月から大阪に移るため編集担当を辞任したいとの申し出があり、協議の結果、後任に小林廉毅理事が選任された。

##### 3. 地方会について

多田羅理事長から地方会の現状調査結果について説明があり、学会総会開催時に各地区の地方会の代表者が、意見交換をしてはどうかとの提案がありました。多田羅理事長、近藤理事が今後の進め方について検討することとした。今後、市町村レベルの保健サービスを向上させる意味からも、地方会の活性化に期待する意見が出された。

#### 報告事項

##### 1. 委員会報告

###### 1) 公衆衛生人材委員会

二塚 信委員長から、2月26日開催の委員会について報告があった。

(詳細については委員会報告を参照のこと)

また、相澤好治理事から、2月1日に開催された学会教育委員会協議会での医学教育コアカリキュラムについて説明があった。(別紙参照)

公衆衛生人材委員会は、次回を5月1日に開催する。

###### 2) 地域保健委員会

阿彦忠之委員長欠席のため、多田羅理事長から4月4日開催の委員会について報告があった。

(詳細については委員会報告を参照のこと)

その中で、学会員から学会総会時の全面禁煙への要望が高まっていることについて、学会長から最善の努力をする旨発言があった。

中川秀昭理事から個人情報保護に関する法律案のこれまでの流れと特に第21条の利用目的による制限の適用除外例について説明があった。

###### 3) 感染症対策委員会

角田委員長から4月4日開催の委員会について報告があった。

(詳細については委員会報告を参照のこと)

###### 4) 公衆衛生看護のあり方に関する検討委員会

金川克子委員長から4月6日開催の委員会について報告があった。

(詳細については委員会報告を参照のこと)

###### 5) 会誌検討委員会

近藤委員長から3月6日開催の委員会について報告があった。

(詳細については委員会報告を参照のこと)

今年度発行の会員名簿については、B5版にすることとした。

##### 2. 第68回日本医学会定例評議員会について

角田理事から資料に基づき、次のとおり報告があった。

###### 1) 第26回日本医学会総会の準備状況について

###### 2) 2000年度日本医学会年次報告

###### 3) 2001年度日本医学会事業計画

###### (1) 26回医学会総会の企画行事について

###### (2) 日本医学会シンポジウム

###### (3) 医学用語管理事業

###### (4) 日本医師会医学賞・医学研究助成費選考委員会

###### (5) 新規加盟審査委員会

4) 平成12年度日本医学会に「日本臨床薬理学会」が新規加盟学会として決定

##### 3. 名誉会員の推戴等について

北川理事から名誉会員の候補者の推薦を、6月末までに事務局あて連絡してほしい旨依頼があった。

##### 4. 後援名義の了承について

近藤理事から下記の協賛名義使用について了承した旨報告があった。

###### ・第10回国際ヒ素シンポジウム

実行委員長 貝瀬利一(東京薬科大学)

- 第1回油化学セミナー  
事業企画委員長 小林光一  
(日本油化学会関東支部)
- SETAC/AP・シンポジウム2001  
環境毒性・化学会 西原 力  
(大阪大学大学院薬学研究科)

#### 5. 奨励賞について

実成学会長から奨励賞の推薦状況について、現在のところ推薦がないので、多くの方に推薦してほしい旨依頼があった。

#### 6. その他

近藤理事から、本学会も「健やか親子21推進協議会」に参加しており、4月20日の協議会には相澤理事が出席する旨報告があった。

#### 7. 次回理事会の開催について

次回理事会は、7月24日(火)13時より東京厚生年金会館において開催することが決定された。

以上で議事を終了し、多田羅理事長が閉会を宣した。

### 平成12年度第4回公衆衛生人材委員会議事要旨

日時 平成13年2月26日(月)13:00-17:00

場所 日本公衆衛生協会会議室

出席者 二塚 信 (委員長), 上畑鉄之丞,  
小倉敬一, 川口 毅, 多田羅浩三(理事長)

#### 1. 公衆衛生人材委員会の検討課題

1) 公衆衛生専門職に必要とされる資質について  
委員長から修正案の説明があり、また、意見を頂きたい旨発言があった。

#### 2) 医学教育コア・カリキュラム

川口委員からこれまでの流れと国家試験との関連について説明があった。

従来の医師国家試験の他に、臨床実習に入る前(M4)に国家試験を行うアメリカ方式(STEP1)が採用される可能性が高い。

コア・カリキュラムの社会医学関連については衛生学・公衆衛生学教育協議会等の要望がかなり盛り込まれた。このコア・カリキュラムは医学教育全体の6割を占めるものであり、4割は各大学の自主性に任せられるので、今後、公衆衛生学教育については、各大学でどのくらい時間を確保できるかにかかってくると思われる。

また、川口委員から要望書「私立医科大学における社会医学系の教育のあり方について」を衛生学・公衆衛生学教育協議会の私立医科大学部会の名前で全国の私立医科大学の医学部長宛に送付した旨報告があった。

#### 3) 公衆衛生大学院について

能勢委員欠席のため、二塚委員長から「大学院改革に伴う公衆衛生分野の大学院の設置について」の説明があった。

検討した結果、ノンメディカルとメディカルのカリキュラム上の違いと大学院前期と後期終了後の受け皿等について、記載を追加してもらうこととした。

#### 4) 卒後研修について

川口委員から平成16年実施の卒後臨床研修(2年臨床研修コース)について説明があった。臨床研修がはじまるとこれまでに経験のある臨床系の教室とちがいが、公衆衛生学教室が大変になると想像されるが、各教室とも十分に対応すると言っている。衛生学・公衆衛生学教育協議会では研修テーマとそのカリキュラムが検討されているが、臨床研修を受けなければ臨床研修指導医にはなれないため、全国保健所長会とも連携して進めたい。少なくともパブリックヘルスマインドを理解できる医師の養成をめざしていきたい等の発言があった。

#### 5) 保健所職員の人材養成の問題

小倉委員から「地域保健法第4条に基づく地域保健対策の推進に関する基本的な方針」等では保健所職員の確保が強調されており、特に医師の複数配置と精神福祉士を含めた職員の確保についての説明があった。

今後、人材の養成だけでなく受け皿の充実について、またその後の専門職の職員、事務職員の研修についての検討も行うこととした。

#### 6) その他

上畑委員から今後の国立公衆衛生院の教育研修体系案について説明があった。

#### 2. 公衆衛生看護のあり方に関する検討委員会について

平野委員欠席のため、委員長から公衆衛生看護のあり方に関する検討委員会の設置規程と第1回、第2回委員会の議事要旨について説明があった。

### 3. 報告書作成について

委員長から、総会前に中間報告を出したいため各担当の委員は次回委員会の前に事務局に原案を送ってほしい旨依頼があった。

次回委員会は5月1日1時から。

---

## 21世紀における医学・歯学教育の改善方策について (コアカリキュラム)

相澤 好治

去る平成13年2月1日(木)午後3時~5時に第6回学会教育委員会協議会報告が東京津田ホールにおいて開催され、約50学会の教育委員会関係者が出席し、コアカリキュラムのめざすものについて佐藤達夫委員長(医学における教育プログラム研究・開発事業委員会)からの説明があった。引き続き、各学会教育委員会の教育活動への取り組みとして、日本生理学会 佐久間康夫(日本医科大学教授)と日本救急医学会 小林国男(帝京大学医学部教授)からの報告があった。コアカリキュラムについては、同年3月27日に報告書が公開されたので、その内容につき報告する。

本報告書は1. 医学・歯学・準備教育モデル・コア・カリキュラム、2. 診療参加型臨床実習の実施のためのガイドライン、3. 教員の教育業績評価ガイドラインからなっている。本学会に関係の深い医学教育モデル・コア・カリキュラムについて述べる。コアカリキュラム作成の内容は臨床実習に入るまでの履修時間(おおむね1~4学年相当のうち一般教養の授業時間を除く)の約60%に相当する学習内容を示すものである。基礎医学、社会医学、臨床医学といった区分を用いず、基礎医学と臨床医学を関連づけて学べるような統合的なカリキュラムを編成する。

### 1. ガイドライン作成の背景

- すべての医学生が履修すべき必須の学習内容を精選する必要がある。
- 患者とのコミュニケーションや安全性の確保などの学習内容を付加する。
- 自ら課題探求し、問題解決する能力を身につける。
- 選択制カリキュラムの導入が必要である。

### 2. 内容

#### A 基本事項

医師としての素養に関わる教育内容で、教養教育、臨床前教育、臨床実習にわたる6年間のすべての医学教育課程を通じて確実に身につけ、また生涯にわたってその向上に務めなければならないものである。すなわち患者中心の医療を展開するための「医の倫理」、「患者の権利」、「インフォームド・コンセント」、「安全性への確保」、「コミュニケーション」、「チーム医療」などに関わる事項と、自ら問題を発見する姿勢や研究への動機づけなどを含む課題探求・問題解決の力の育成などが提示されている。

#### B 医学一般

医学・医療の基礎となる生命科学の基本的知識と疾患の原因と機序について、従来の学問体系の枠を超えて構成された。個体の構成と機能、個体の反応、原因と病態からなり、生物学を含む基礎科学と密接に関連した医学教育の内容が含まれる。

#### C 人体各器官の正常構造と機能、病態、診断、治療

人体の各器官の構造や働きと、疾患の診断と治療に関して学習すべき内容。血液・造血器・リンパ系、神経系、皮膚系、運動器系、循環器系、呼吸器系、消化器系、腎・泌尿器系、生殖機能、妊娠と分娩、乳房、内分泌・栄養・代謝系、眼・視覚系、耳鼻・咽喉・口腔系、精神系からなる。

#### D 全身におよぶ生理的变化、病態、診断、治療

全身に及ぶ疾患、人の誕生から死に至るまでの変化と疾患について記載。感染症、免疫・アレルギー疾患、物理・化学的因子による疾患、成長と発達、加齢と老化、人の死、死と法からなる。

#### E 診療の基本

1) 症候・病態からのアプローチ:患者の症候からその病態を推理し、診療のプロセスを学ぶ(臨床推論)ために提示したものである。

#### 2) 基本的診療知識

介護と在宅療法、緩和医療も含まれる。

3) 基本的診療技能:臨床実習を開始するにあたって必要なものであり、視聴覚教材、模型、シミュレーター、学生相互の実習、模擬患者などを通して身につけられるものである。またこれらの評価にはOSCEを利用することが推奨される。

#### F 医学・医療と社会

社会・環境と健康、疫学と予防医学、生活習慣と疾病、保健・医療・福祉と介護の制度、診療情

報, 臨床研究と医療

### G 臨床実習

臨床実習で効果的に学習するため, 実際の診療に携わることが不可欠であり, 診療チームの一員として学生が実習するクリニカル・クラークシップを行う。また症例としては, 発生頻度の高い疾患, 緊急を要する疾患, 死亡原因として頻度の高い疾患を設定する。

- 1) 全期間を通じて身につけるべき事: 診療の基本, 身体診察, 基本的臨床手技
- 2) 内科系臨床実習: 内科, 精神科, 小児科
- 3) 外科系臨床実習: 外科, 産科婦人科
- 4) 救急医療臨床実習

### 3. 時間数の割り当て (1単位は15時間)

- B 医学一般: 18単位
- C 人体各器官の正常構造と機能, 病態, 診断, 治療: 31単位
- D 全身におよぶ生理学的変化, 病態, 診断, 治療: 7単位
- E 診療の基本: 7単位
- F 医学・医療と社会: 6単位
- G 臨床実習: 25単位

以上のうち, 公衆衛生学が担当する領域はFの全体と, B2 個体の反応の(3)生体と放射線・電磁波・超音波, D 全身におよぶ生理的变化, 病態, 診断, 治療の(3)物理・化学的因子による疾患, (4)成長と発達: 新生児マスキリーニング, (6)人の死: 尊厳死, 安楽死, 植物状態, 脳死, (7)死と法: 死亡診断書, 死体検案書である。

### 平成13年度第1回地域保健委員会議事要旨

日時 平成13年4月4日(水)13:30—17:00  
出席 阿彦忠之(委員長), 岡田尚久, 中村好一, 嶋本 喬, 松田 朗, 山崎紀美, 多田羅浩三(理事長)  
ゲスト 藤本眞一(県立広島女子大学)

#### 1 健康日本21の地方計画策定に係る保健所活動の現状について

岡田委員より, 「健康日本21推進における保健所の役割に関する調査研究」(平成13年度地域保健総合研究事業, 班長: 新田則之)の結果を参考にして, 全国の保健所の取り組み状況等に関する報告があった。健康日本21の推進に関する保健所

の取り組み状況(平成12年8月現在)をみると, 独自の取り組みを開始していた保健所は1割に過ぎなかった。「本庁主管部局の方針待ち」という回答が45%を占めており, 保健所の「指示待ち」体質が未だに改善されていない点を問題視する意見があった。

健康日本21推進に関する役割としては, 地域の健康指標に関するデータベース機能および事業の評価機能を重視している保健所が多かった。これらの機能に関連して当委員会では昨年9月, 「健康日本21の地方計画で留意すべき健康指標とその把握方法」に関する報告書を各都道府県・指定都市の本庁担当部長, および各保健所長あてに送付したが, 本庁担当部局長に比べて保健所での活用はまだ少ないのではないかと指摘があった。このほかに, 都道府県設置の保健所では, 市町村計画策定支援に関する役割を重視しているところが多く, モデル的取り組み事例については今年度の総会等での発表を期待したいところである。

一方, 健康日本21の特徴の一つである「健康支援環境づくり」を重視している保健所は, 全体の2割程度にとどまっていた。今後は, 保健所等が健康支援環境の具体例を数多くイメージできるような情報提供も必要という意見があった。

#### 2 保健所の組織改革と健康危機管理機能について

前回(平成13年1月)の検討結果を受け, 健康危機の発生子防を含めた平常時の危機管理(事前管理)に焦点を当てて, 今後の保健所(または福祉事務所等の統合組織)の機能, および組織・人材のあり方を討論した。ゲストの藤本氏からは, 保健所の日常業務(医療監視や食品衛生監視・指導など)で事前管理は十分できるが, 危機管理には「性悪説」的な発想も必要であるとの指摘があった。これに対して委員からは, そのような発想での監視や健康(安全)重視の観点からの新たな規制も必要だろうが, 規制緩和と行政への流れを考えると, 研修的要素を含んだ介入方法なども試行してはどうかという意見があった。

また, 事前管理に関する保健所の役割として藤本氏は, 住民の健康状態や環境等に関する情報を積極的に入手する努力を怠らないことが重要であるとし, 「健康パトロール」あるいは「健康の防人」的な業務を提唱された。さらに, 保健所が福

社事務所や地方事務所等との統合組織として運営されている場合でも、健康危機発生時に保健所長（公衆衛生医）がリーダーシップを発揮できるように、組織や人事に関する事前のルールづくりが必要ではないかという意見があり討論となったが、保健所の設置・運営形態は多様化しており、統一的な見解は得られなかった。

なお、今回の討論を参考のうえ、藤本氏には「保健所における日常の健康危機の事前管理」に関する意見を本学会誌の「会員の声」に投稿していただくよう要請した。

### 3 個人情報保護関連の今後の取り組みについて

「個人情報の保護に関する法律（案）」を資料として、今後の取り組みについて意見を交わした。これについて本学会が理事長名で昨年提出した意見書（公衛誌第47巻6号に掲載）には、学会としても個人情報保護に関する適切なガイドラインを策定して具体的な努力をすることを明記しているので、法律の成立過程に注目しながら情報収集に当たることとした。また、地方自治体でも個人情報保護条例の制定が進むなかで、保健事業に関連した個人情報の取り扱いに悩んでいる市町村もあり、法律だけでなく地方自治体の関連条例も視野に入れて検討する必要があるという意見があった。（検診実施機関が、がん検診の精度管理を行うに当たって、要精検者の精密検査結果を市町村に照会したら、個人情報保護条例を理由に情報提供に難色を示す所が出てきたなど。）

### 4 本学会総会の喫煙対策（会場の禁煙等）について

本学会は昨年、「たばこのない社会の実現に向けて」と題する宣言をした（公衛誌第47巻9号に掲載）。その後、学会員や地域保健関係者の間で、この宣言に関する具体的な行動を積極的に展開すべきだという声が高まっているという説明が、阿彦委員長からあった。これについては、本学会総会の会場（ホテル等は学会として借り上げているスペース）を「全面禁煙」にするなどの対応を求める声も多いので、理事会等を通じて学会長に要請することにした。

場 所 日本公衆衛生協会3階会議室

出席者 角田文男（委員長 岩手産業保健推進センター）、稲葉 裕（順天堂大学医学部）、角野文彦（滋賀県長浜保健所）、柳川 洋（埼玉県立大学）、吉澤浩司（広島大学医学部）、中谷比呂樹（厚生労働省結核感染症課）

平成8年に本邦各地で続発した腸管出血性大腸菌感染症O157の集団発生を契機とし、社会的にも関心の高い新興・再興感染症の流行防遏対策をめぐり、日本公衆衛生学会として、どのような対応が可能かを検討するため、当学会内に感染症対策委員会を発足させた（平成9年1月）。

以来、平成9、10、11年度と3年間にわたった委員会活動について「日本公衆衛生学会感染症対策委員会報告」としてまとめ、日本公衛誌（第47巻第5号、456-468頁、平成12年5月）に発表した。国では100年余続いた伝染病予防法を抜本的に見直し、感染症予防および感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症新法）を成立、平成11年4月から施行している。

この感染症新法の施行をみたことで、当委員会の活動も平成12年度には前記の当委員会報告を公表したことにより、しばらく休止状況にあった。そこで当委員会は、このたび委員会を開催して今後も存続すべきか、また存続させるならば、その意義や今後の委員会の性格等について討議し、委員会としての結論を得ることとした。

### 討議の結論

1. さきの3年間の当委員会活動は、その多くが衛生行政の後追い審議活動であったことを反省する一方、衛生行政からの当学会に対する諮問の窓口として、また学会員からの質問・相談の窓口として即応する役割を果たした。

2. 感染症新法の施行後、衛生行政の現場で経験された感染症対応の新たな問題点、あるいは今後懸念される点について、定期的に調査してまとめる委員会が必要である。新法では5年後の見直しが定められていることもあり、これに先立って、学会として提言や意見のできる委員会を常設しておくことが望まれる。

3. 当学会には、官民および学会員からの感染症問題の諮問や問合せに常時応じられる窓口となるべき委員会が必要である。

### 平成13年度第1回感染症対策委員会議事要旨

日 時 平成13年4月10日(火)

4. 当学会には常置委員会設置に関する規定がないので、当面は感染症対策委員会を存続させて、保健所、地研および地方自治体の感染症所管課を対象とした感染症新法施行後の問題に関するアンケート調査を平成13年度から実施することが望まれる（委員会活動費用として、アンケート調査費用、委員会定期（年4-6回）開催費用の予算化）。

5. 既に地研と保健所との間に「感染症問題について感覚のずれ」が指摘されている地方自治体が少なくない。地研の主要な研究課題や所長の専攻分野（医学以外の分野）の違い等が1つの要因とされる。

6. 新たに発足する委員会のメンバーには、当学会評議員以外の一般会員にも専門性を考慮して枠を拡げる。また活動の即応性、迅速性、事務局との緊密な連絡の確保を考えて関東在住の会員を中心としたい。

について、どのように把握していくか、課題となった。例えば、地域保健業務報告、業務担当一覧表を参考に、保健婦が関与する会議の中で保健婦自身がしている具体的な仕事を拾い上げ、現状を把握することとした。

いくつかの保健所と市町村の保健婦について活動の実際を調査することとした。

### 3. 各委員が描く公衆衛生活動の表現について

それぞれの立場から、公衆衛生に対する考え方を発言した。

### 4. 大学1・4年生や教員の保健婦におけるアンケート調査について

平野委員から実態調査案が示され、検討した結果、次回委員会まで各委員が素案を提出することとした。

### 5. 次回は6月11日2時から

## 会誌検討委員会 報告

### 平成13年度第1回公衆衛生看護のあり方に関する検討委員会議事要旨

日時 平成13年4月6日(金) 14:00-17:00

場所 財団法人日本公衆衛生協会会議室

出席者 金川克子(委員長)、池田信子、潮見重毅、鈴木 晃、平野かよ子、平山朝子、古谷章恵、安村誠司、山崎京子、多田羅浩三(理事長)、野村陽子(厚生労働省)

議事に先立ち多田羅理事長から3回の委員会なので、方向性を示してほしい旨発言があった。

#### 1. 保健婦専門学校のカリキュラムについて

山崎委員から1年課程(保健婦専門学校の教育課程と短大の専攻科)のカリキュラムについて説明があった。保健婦専門学校のカリキュラムは厚生省の看護婦等養成所指定規則に則っており、短大の専攻科のカリキュラムは文部省の学校教育法と厚生省の看護婦等養成所指定規則に従っている。各校とも、卒後の取得資格によって、カリキュラムの内容がかわる。

#### 2. 保健所における看護職の具体的な活動例について

潮見委員の資料を基に保健所での保健婦の活動について検討した。資料の中に表現できない活動

日時:平成13年3月9日(金) 14:00-16:30

場所:日本公衆衛生協会3階 会議室

出席者:近藤健文(委員長)、相澤好治、宮武光吉、嶋本 喬

議事に先立ち協議の結果、委員長に近藤理事が選任された。

#### 1. 名簿作成について

##### 1) 名簿作成日程

- 5月 調査表はがきの印刷
- 6~7月 個人データの入力
- 7月上旬 調査表はがきを送付
- 7月末 変更届(調査表はがき)の受付締切
- 8~9月 変更のデータの入力, 他
- 11月下旬 最終校正
- 12月 完成 発送

##### 2) 名簿に載せる会員

13年度の会費納入者(高松の学会総会時支払者まで含む)と13年度の新入会者

##### 3) 名簿の内容

- 目次
- 学会規程 奨励賞の内規
- 学会役員
- 歴代の学会長一覧
- 名誉会員
- 普通会员(県一括会費納入等の場合は、普通

会員として登録されていれば掲載する。但し重複は避ける。)

•索引

4) 前回との変更点

名前の上にふりがなをする。

会員番号と職能と E-mail を載せる。

掲載拒否、名前のみ掲載の場合は名簿を送らない。

5) その他

雑誌の送付先で都道府県別に分ける

将来的には会員名簿が選挙人名簿に対応するような編集を行うことを検討する。

2. 機関誌の A4 化について

投稿数がここ数年変わらないことから、A4 の場合は隔月の発行となる。しかし、編集委員会は毎月 1 回開催することは変わらない。

3. 電子化について

日本語での電子ジャーナル化は現状では困難。

他学会の動向をみて、時期が来たら再検討する。

4. その他

本委員会の協議事項を 4 月17日の理事会に報告し、問題がなければそのまま進める。今後の委員会は必要なときに、適宜開催することとした。